

お知らせ

人権擁護委員は あなたの身近な 相談パートナーです

人権擁護委員は、地域住民の皆さまの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を取るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談く

ださい。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503

お知らせ 12月4日から 10日まで 人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々々が達成すべき共通の基準として、1948年12月10日の第3回国際連合総会において採択さ

れ、これを記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及・高揚に努めております。

高知地方法務局では、「特設人権相談所」を開設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

特設人権相談所
日時 12月4日(火)
10時～15時
場所 伊野公民館

取り組み

人権の話

「高知地方法務局いの支局」と「いの人権擁護委員協議会」では、学校に向いて「人権学習会」を行っています。

今年も10月16日の午後、枝



川小学校で行われた保護者の方々が参加される人権参観日に合わせて、4年生(1組30名、2組30名)を対象とした「人権学習会」を行いました。「いじめ」をテーマにした人権啓発ビデオ「プレゼント」を教材として使用し、それぞれの登場人物の考え方や態度について、意見や感想を発表してもらい、友だちを思いやる気持ちの大切さについて考えてもらいました。

お知らせ 土電鳴谷停留所 (伊野方面)の 供用開始のお知らせ

この度、国道鳴谷交差点の改良工事に伴う、土電鳴谷停留所(伊野方面)の西側への移設工事が完了し、11月9日から供用開始となりました。

建設課

最後に、参加された保護者の方々に對して、児童虐待に関する最近の情勢についてお話しして、「人権学習会」を終わりました。ご要望がありましたら「人権学習会」を行います。問い合わせ
高知地方法務局いの支局及びいの人権擁護委員協議会
☎ 893-0343

お礼

淡路市浅野南二十八
長尾友蔵様から
特別養護老人ホーム偕楽
荘のために、多額のご寄附
をいただきました。
紙上をもちまして、厚く
お礼申し上げます。

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月19日(水)	10:00~15:00	伊野公民館

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------